

別添 4：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画実施状況の報告例（拡充型）

※ 3 期目終了後に報告書を提出する中小企業で事業年度が 4 月 1 日～3 月 3 1 日である
法人の事例

別記様式第 2 4（第 3 6 条関係）

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書（拡充型事業）

令和 11 年 4 月 25 日

認定都道府県知事の氏名 殿

事業者の名称及び代表者の氏名

令和 8 年 5 月 9 日付けで認定を受けた地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（拡充型事業）の実施状況について、地域再生法施行規則第 36 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 特定業務施設並びにこれと併せて整備する特定業務福利厚生施設及び特定業務児童福祉施設（以下「特定業務福利厚生施設等」という。）の整備状況

① 特定業務施設及びこれと併せて整備する特定業務福利厚生施設等の整備状況

令和 8 年 5 月 9 日認定後、〇〇信用金庫に借入金の相談を行い、並行し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う債務保証の相談を行った。

その結果、借入金が認められ、債務保証も行われることとなり、令和 8 年 6 月に建物（中古）の売買契約を締結し、同月より改修工事を開始した。改修工事が長引き、予定よりも 1 ヶ月遅れの令和 8 年 10 月に完成し、翌月より事業供用開始した。なお、特定業務児童福祉施設（学童保育施設）についても、令和 8 年 9 月に賃貸契約を締結し、同年 11 月より入居開始した。

② 特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	令和 8 年 6 月	申請書の記載のとおり
着工	令和 8 年 6 月	〃
完成	令和 8 年 10 月	改修工事が長引き 1 ヶ月遅れて完成
事業供用開始	令和 8 年 11 月 1 日	1 ヶ月遅れて供用開始

※報告時まで完了したものを記載すること。

※複数の特定業務施設を整備した場合は、それぞれの時期を並列に記載すること。

③ 特定業務福利厚生施設等の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	令和 年 月	
着工	令和 8 年 9 月	申請書の記載のとおり
完成	令和 8 年 11 月	1 ヶ月遅れて入居開始
事業供用開始	令和 8 年 11 月 1 日	

※特定業務福利厚生施設等を整備した場合に記載すること。

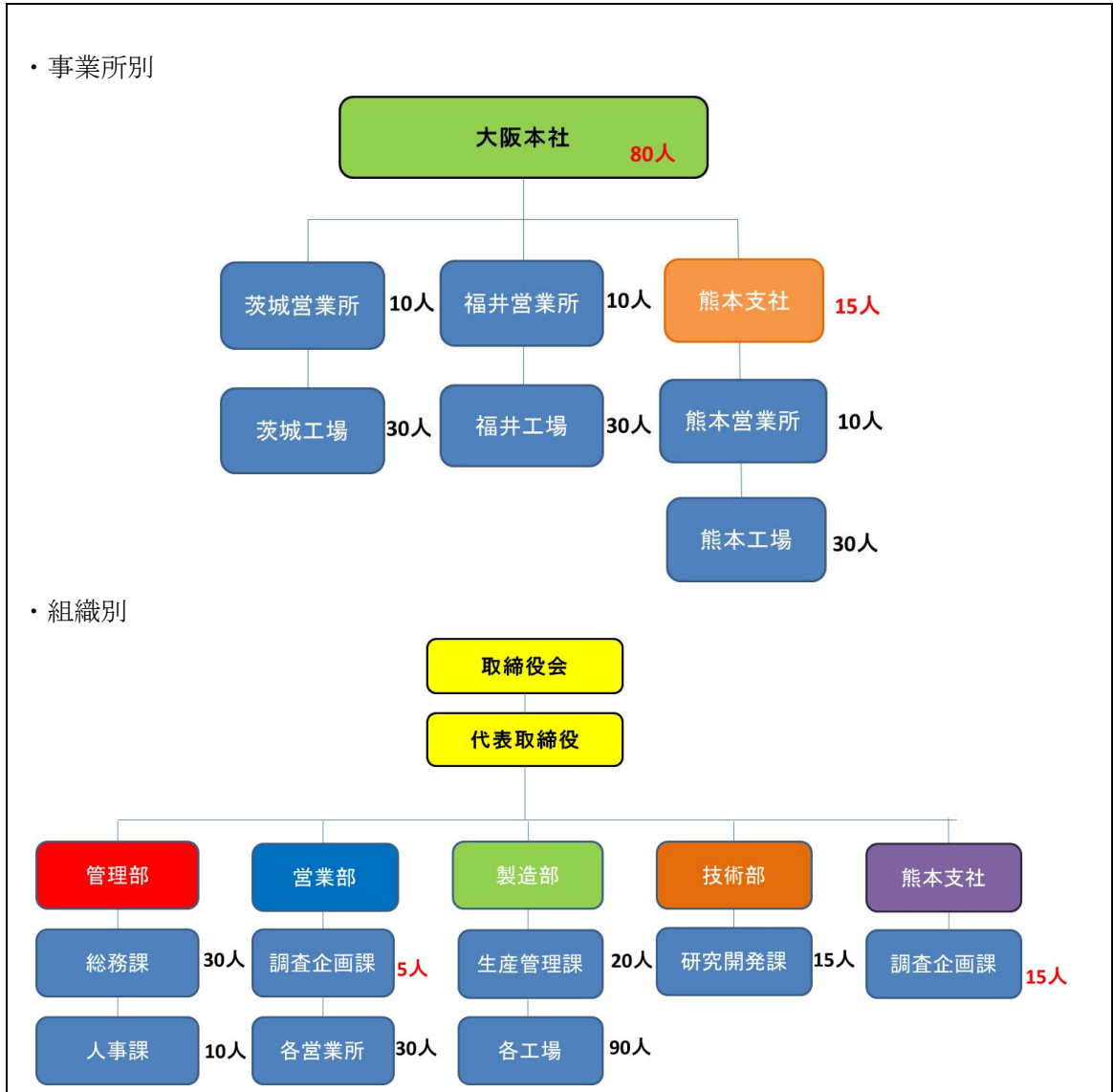
※報告時まで完了したものを記載すること。

※複数の特定業務福利厚生施設等を整備した場合は、それぞれの時期を並列に記載すること。

④ 組織体制

（報告時）

別添 4：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画実施状況の報告例（拡充型）
※ 3 期目終了後に報告書を提出する中小企業で事業年度が 4 月 1 日～3 月 3 1 日である法人の事例



※組織体制図には、全社的な組織を記載するとともに、それぞれの部署の所在が分かるように記載すること。

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）におけるそれぞれの部署の従業員数を記載すること。

2 特定業務施設における雇用実績

(1) 特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	認定時 (令和 8 年 5 月)	報告時 (令和 11 年 3 月)	増減
特定業務施設の全従業員数	0 人	15 人	15 人

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における特定業務施設の全従業員数を記載すること。

(2) 特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

区分/時期	前回報告時 (令和 10 年 3 月)	報告時 (令和 11 年 3 月)	増減
① 新規採用者数	9 人	10 人	1 人

別添４：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画実施状況の報告例（拡充型）

※３期目終了後に報告書を提出する中小企業で事業年度が４月１日～３月３１日である法人の事例

②他の事業所からの 転勤者数	５人	５人	０人
③他の事業所への転 勤者数及び離職者数	０人	０人	０人
合計 (①+②-③)	１４人	１５人	１人

※「報告時」の欄は、認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）までの間に増加した従業員数を記載すること。

※「②他の事業所からの転勤者数」の欄は、令和８年４月１日以降に認定を受けた場合にあっては、集中地域にある他の事業所からの転勤者数を記載すること。

(３) 新規採用者及び他の事業所からの転勤者の職種

職業分類	人数	備考
一般事務従事者	１５人	調査・企画部門
	人	
	人	
	人	
合計	１５人	

※認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）までの間に増加した従業員の職種を記載すること。

※「職業分類」の欄は、日本標準職業分類の中分類から選択し記載すること。

※令和８年４月１日以降に認定を受けた場合にあっては、他の事業所からの転勤者の職種については、集中地域にある他の事業所からの転勤者の職種を記載すること。

(４) 整備計画に関連する全事業所において特定業務（注）に従事する常時雇用する従業員数
注）地域再生法施行規則第８条第１項各号に掲げる業務施設において行われる業務

区分/時期	認定時 (令和８年５月)	報告時 (令和１１年３月)	増減
集中地域にある事業 所の従業員数	８５人	８０人	△５人
集中地域以外の地域 にある事業所の従業 員数	０人	１５人	１５人

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における従業員数を記載すること。

※計画により業務部門が拡充等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

３ 特定業務福利厚生施設等の用途、利用人数及び利用した従業員数又は従業員の児童数

(１) 特定業務福利厚生施設の用途、利用した人数及び利用した従業員数

用途	利用した人数	利用した 従業員数	備考
-	-人	-人	

別添 4：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画実施状況の報告例（拡充型）

※ 3 期目終了後に報告書を提出する中小企業で事業年度が 4 月 1 日～3 月 3 1 日である
法人の事例

※特定業務福利厚生施設を整備した場合には、地域再生法施行規則第 8 条第 2 項各号に掲げる施設のいずれに該当するかを記載すること。複数の特定業務福利厚生施設を整備する場合は、同項各号に掲げる施設ごとに記載すること。

(2) 特定業務児童福祉施設の用途、利用した人数及び利用した従業員の児童数

用途	利用した人数	利用した 従業員の児童数	備考
学童保育施設	12 人	12 人	

※特定業務児童福祉施設を整備した場合には、地域再生法施行規則第 8 条第 3 項各号に掲げる施設のいずれに該当するかを記載すること。複数の特定業務児童福祉施設を整備する場合は、同項各号に掲げる施設ごとに記載すること。

4 特例措置の活用実績

特例措置内容	活用の有無
借入れ等に対する独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証	☒ 有 ☐ 無
設備投資に対する課税の特例措置（特別償却又は税額控除の選択適用）	☒ 有 ☒ 特別償却 ☐ 税額控除 適用年度：令和 8 年度 取得価額：42,500 千円 ☐ 無
上乗せ措置の適用（注 1）	☐ 有 ☒ 無
中古資産に対する適用（注 2）	☒ 有 ☐ 無

注 1）租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 10 条の 5 第 1 項第 1 号又は第 42 条の 12 第 1 項第 1 号に規定する要件を満たす場合の特別償却又は税額控除の選択適用を受けたものをいう。

注 2）租税特別措置法第 10 条の 5 第 1 項第 2 号若しくは第 3 項第 2 号又は第 42 条の 12 第 1 項第 2 号若しくは第 2 項第 2 号の規定により特別償却又は税額控除の選択適用を受けたものをいう。

旧特例措置内容（注）	活用の有無
新規雇用等に対する課税の特例措置（税額控除）	☐ 有 ☐ 無

注）令和 8 年 3 月 31 日までに地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者のみ活用可能。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。